

小中学生実用英語技能検定（英検）検定料助成事業について

北栄町教育委員会

教育総務課

**北栄町教育委員会では、英語検定4級以上の受験者に検定料の半額を助成する事業を行っています。
助成金交付の申請は年度内に1回です。（同一級）**

1 事業の目的

実用英語技能検定（英検）の検定料の一部を町が助成することにより、検定試験に対する意欲を高めるとともに、児童生徒のさらなる英語力向上を図ることを目的としています。

2 対象となる検定と級

文部科学省後援 実用英語技能検定（日本英語検定協会）の4級以上（4級、3級、準2級、2級、準1級、1級）

3 助成対象となる人

北栄町内の小中学校に在籍している生徒、北栄町内在住の小中学生



4 助成金の額等

- ・4級以上（4級、3級、準2級、2級、準1級、1級）の検定料の半額を助成します。
- ・検定の可否にかかわらず助成します。

5 交付申請書の提出の仕方

- ・受験者の保護者は「英検検定料助成金交付申請書」に受験の証明書（領収書等で受験者、級、検定料の確認できるもの）を添付し、各試験実施後すみやかに北栄町教育委員会教育総務課に提出してください。申請期限は対象検定を受けた日の属する年度の3月31日までです。
- ・交付申請書が必要な方は、各学校に申し出てください。

※北条支所窓口からお受け取りできますし、北栄町教育総務課のホームページからもダウンロードできます。

6 その他

- ・助成金交付の申請は、同じ級の場合は年度内に1回です。
- ・受験当日の欠席については、助成対象になりませんのでご注意ください。受験しなかった場合、検定料支払い済みでも助成の対象となりません。

【お問い合わせ】

〒689-2221 北栄町由良宿 423 番地 1

北栄町教育委員会

教育総務課

T E L 0858-37-5870